

令和7年4月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和7年4月9日(水) 16:00～:17:00

2. 場 所 本山町役場 議員控室

3. 出席委員 (14名)

- | | | | |
|-----|----|----|---------|
| 1番 | 河邑 | 一雄 | (職務代理者) |
| 2番 | 澤田 | 紀夫 | |
| 3番 | 右城 | 雄一 | |
| 4番 | 田岡 | 勇二 | |
| 5番 | 澤田 | 耕一 | |
| 6番 | 真鍋 | 朋三 | |
| 7番 | 津田 | 洋介 | |
| 8番 | 松葉 | 晶夫 | |
| 9番 | 澤田 | 久典 | |
| 10番 | 澤田 | 博 | |
| 11番 | 伊藤 | 彰信 | |
| 12番 | 松村 | 茂雄 | |
| 13番 | 川口 | 洋 | |
| 14番 | 川村 | 隆重 | (会長) |

4. 欠席委員 (0名)

5. 出席推進委員 (1名) 和田 裕盛

6. 欠席推進委員 (1名) 前田 慎也

7. 農業委員会事務局

局 長	田岡 明
書 記	上村 有美

8. 議事日程

議事録署名委員の指名 8番 松葉 晶夫 9番 澤田 久典

会議書記の指名 事務局書記 上村 有美

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2 令和7年度最適化活動の目標の設定等
- 第3 農地法第3条の3(相続等による権利移動)について
- 第4 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他

会 長 ; ただいまより、令和7年4月定例会を開会いたします。

それでは、議事録署名委員は、8番、松葉晶夫委員と9番、澤田久典委員にお願いいた

します。書記につきましては、事務局の上村となります。

それでは、議事に入ります。

議案1番、「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議案1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1の説明をさせていただきます。

審議番号1番、P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P2、4参考資料)

本案件は、下津野の農地で場所の地図はP2になります。

譲受人は、下津野に農地を他に持っております。昨年7月の定例会で3条の申請で手前の167番の田を譲り受けています。農作業歴19年、農機具も保有しており年間従事日数は150日であることから問題ないと考えます。

現地の確認は、令和7年4月1日に川村会長と松葉晶夫委員とで確認しております。

尚、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

会長： 無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議案1番、審議番号1番については承認されました。

続いて、審議番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、審議番号2の説明をさせていただきます。

P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P3、4参考資料)

本案件は寺家の農地で場所の地図はP3になります。県道田井大瀬線より北に入り赤く囲んでいる部分になります。現地確認の写真でわかるように54㎡の農地にはユズ、茶、キウイが植わっています。譲受人の自宅はこの農地のすぐ横にあります。農作業歴は17年で、年間従事日数は300日であることから問題ないと考えます。

現地の確認は、令和7年4月3日に伊藤彰信委員と川口洋委員とで確認しております。

尚、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

会長： 無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番、審議番号2番については承認されました。
続いて、議案2番、令和7年度最適化活動の目標の設定等について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議案2番の説明をさせていただきます。
P5をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P5～7参考資料)

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
分かりづらいこともあると思いますが、こういう目標を設定するという事で提案するもの
ですが。

事務局： 農地最適化活動は活動日誌がベースとなってきます。今回も活動日誌をお配りしていますが、活動日誌を活用しながらどうしたら書きやすくなるかを他の事例も参考にしつつ、研究
したいと思います。活動の内容としては、例えば、遊休農地の発生防止、解消というところ
では、自分の農地へ行く際に周辺の農地が耕作されているとか、耕作されていない農地があ
る。圃場でイノシシを発見したことでも構いません。地域で農地を貸したい、農地を借りた
い、売りたいなどの相談があったことなどを日誌に書くか、農業委員会で報告をお願いします。

会 長： この6ページの遊休農地の解消。解消の目標があるが、現在の農地の維持も難しくなっ
てきているので、解消は難しい。

事務局： この遊休農地には遊休農地リストの数値が入ってきています。
遊休農地の解消は、農地パトロールで遊休農地の状況を確認し、所有者に利用意向調査をし
たうえで、農地に戻らないところは町が農地ではないということ判断して、農地台帳から
外していく作業をしていかないといけないと思っています。

会 長： こういうことを各地区に農業委員いるので、意向を聞いて日誌に書くようにお願いしま
す。

委 員： 前にこういう活字に残したら色々あるので、会を出し、それを問題ないようにまとめてく
れるという話があって、これが1番いいと思っていたが、自分で意向を聞いて書くとな
ると、荒れている田にはそれぞれ事情があり、聞き取りもしづらく、噂を書くわけにもいかな
い。農業委員会で出し合ったら共有もできるので、いいのではないかと思う。

会 長： 以前にここで意見出したものをまとめてもらおうということになりましたが、なかなか意
見も出ないので、そのままになっていました。最初、事務局に工夫してもらいチェックリス
トを作ってもらいながら、こういう意見も出しながら、書けるところは今のところ書いてい
くような感じでお願いしたい。他にありませんか。

(意見なし)

会 長： 無ければ、令和7年度最適化活動の目標の設定等について、決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議案2番については承認されました。
続いて、議案3の農地法第3条の3については報告となります。
事務局より報告をお願いします。

事務局： それでは報告いたします。
P8をご覧ください。(資料に基づき報告)

会 長： 議案3について事務局より報告がありました。

続いて、議案4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局： 事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、5月28日(水) 本山町役場議場で提案したいと思います。
日にちと開始時間の協議をお願いします。

会 長： 5月28日午前8時30分でしょうか。

(異議なし)

会 長： それでは、5月定例農業委員会は5月28日午前8時30分からでお願いします。

4月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。